

豚飼養の経営構造(第1報)

—飼養労働者面からの分析—

浜 田 年 騏*

Toshiki HAMADA

Management Structure of Keeping Swine

は し が き

昭和30年代からの経済成長は、自足的な生活を営んできた農村、農民に大きな変革を要求してきた。まず経済、文化の農村への浸透は農村生活者に従来以上の現金を必要とさせ、外部労働力市場からの強い吸引力は農家労働力の流出をうみ、また新規学卒者に魅力の乏しい農村を捨てさせた。

その結果農業基幹労働力の他産業への流出は、農業基幹労働力の男から女への質的な転換をよぎなくさせ、また一方農業生産の他産業に較べての相対的な停滞による両者間の生産性、所得の格差の一層の拡大を生み出し、ついに昭和36年農業生産構造の再編成、農業と他産業の生産性、所得格差の是正を旨とし、農業基本法が農業構造の改善、農業生産の選択的拡大などを柱として登場した。

さらに現在において農業生産の偏向を象徴するかのようになり、米過剰による米価据置き、それによる米作農家の動揺といった30年以後今日に至る農業全体の流れの中で、農業経営者は他産業の生産性に比肩できる技術、能力を要求され、また現在ほど新しい農業の道を開くためその能力を問われた時代はない。

こうした中で養豚、養鶏などの畜産部門は、購入飼料への完全依存、飼養技術の簡素化をとうして多頭羽飼養が可能となり、多頭羽飼養形態による商品生産としての農業経営を成立せしめ、新しい農業として先鞭をつけた。

そこで、島根県のように後進的地域にありながら、近年目ざましい勢いで飼養頭数を増大しつつある、島根県簸川郡湖陵町西浜地区の豚飼養農家を例にとり、当該農家の飼養労働力を中心に据え、その実態を述べるとともに、今まで果して来た役割、経済性、今後の動向を検討して第1報としてまとめた。商品生産農家の経済性、経

営耕地面積との結び付きなどは今後にゆずる。

なお筆者としては、西浜地区の豚飼養農家を全戸当るつもりで、次のようにして農家を取り出した。

- (1)、昭和40年農業センサスの個表より
- (2)、昭和40年以後飼養を開始し、農協利用を行なっているものについては、農協の養豚台帳より取り出す。
- (3)、昭和40年以後飼養を開始した農家で農協を利用していない農家は、部落単位でおる部落養豚委員から聞き取る。

以上の方法で調査農家に入り、各飼養農家で照会しながら、ほかに豚飼養農家がないか聞いたので、飼養農家の漏れはほとんどないものと確信する。

なお調査時点で調査不可能な農家が3戸あった。

調 査 地 区 の 概 況

調査地の西浜地区は第1表にみるように経営耕地面積はきわめて零細で、階層別にみても0.5ha以下層が全体の87.4%、1戸当り平均所有面積も0.27haと、島根県および同地区を含む湖陵町全体と比較して大きな隔りがある。そのような零細な耕地面積にもかかわらず、専業別農家数(第2表)をみると、専業農家は島根県、湖陵町平均を大きく上回る割合をしめている。このことは当地区が出雲市近郊に位置し雇用機会が多いなかで古くからの出稼地区として、北九州、大阪方面の繊維問屋などに働き、村内残留者はその仕送りと、わずかながらの土地生産物で生活を営み、出稼者は老後帰村するというかたちで当地の農業は行なわれて来たもので、帰村者の老後の労働力提供の場としての農業であり、自給的農業の色彩の濃い、専業とは名ばかりの、クワを持つ以外仕事が無く、またできない者である。

豚飼養は砂丘状の畑作地帯で古くから厩肥自給用として1~2頭飼いがおこなわれていたもので、厩肥自給の

* 農業経営学研究室

ため和牛1頭入れるほどの耕地面積もなく、和牛の役用も必要とすることもなかった。このような中で豚産地としてその兆しをみせたのは、農協が昭和37年経営安定対策として、肉豚、種豚共済制度、仔豚安定価格制度など

5つの各種制度、および資金対策、指導体制を整え、地区農業の柱として豚生産に本腰を入れはじめてからで、以前から豚に対し農民がなじみがあったこと、土地零細所有でそれがしかも砂丘状の畑作地帯で他に余り有利な

第1表 経営耕地面積規別農家数

		総数	～0.5ha	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3～	例外規 定農家	1戸当り 耕地面積
S.40 島根県	戸	95,041	37,945	34,589	16,957	4,614	762	64	110	77.8 ^a
	%	100.0	39.9	36.4	17.8	4.9	0.8	0.1	0.1	
S.40 湖陵町	戸	1,072	719	258	86	5	1	—	3	44.1
	%	100.0	67.1	24.1	8.0	0.4	0.1	—	0.3	
S.41 西浜地区	戸	632	552	69	11	—	—	—	—	27.0
	%	100.0	87.4	10.9	1.7	—	—	—	—	

(注) 西浜地区は西浜農協資料より(昭和41年度)

第2表 専兼業別農家数

		総数	専兼業別戸数		
			専業	第1兼	第2兼
S.40 島根県	戸	95,041	12,931	40,938	41,172
	%	100.0	13.6	43.1	43.3
S.40 湖陵町	戸	1,072	292	271	509
	%	100.0	27.2	25.3	47.5
S.41 西浜地区	戸	632	232	72	328
	%	100.0	36.7	11.4	51.9

(注) 西浜地区は昭和41年度西浜農協資料より。

第3表 島根県および湖陵町の豚飼養推移

	島根県						湖陵町						B/A %
	飼養頭数(A)		飼養戸数		1戸当り飼養		飼養頭数(B)		飼養戸数		1戸当り飼養		
	頭	のび率 %	戸	のび率 %	頭数	のび率 %	頭	のび率 %	戸	のび率 %	頭数	のび率 %	
S.40	32,000	100.0	5,830	100.0	5.4	100.0	3,119	100.0	282	100.0	11.1	100.0	9.7
S.41	41,630	130.1	5,060	86.8	8.2	151.9	7,481	239.9	359	127.3	20.8	187.4	18.0
S.42	40,460	126.4	5,090	87.3	7.9	146.3	7,360	236.0	320	113.5	23.0	207.2	18.2
S.43	43,260	135.2	4,650	79.8	9.3	172.2	7,778	249.4	328	116.3	23.7	213.5	18.0

作目がなかったこと、比較的高齢者でも飼養可能であることなどから、第3表のようにその後昭和40年から41年にかけて飼養頭数を倍増させ、昭和41年頃から島根県全体頭数の20%弱のシェアをしめるに至った。また飼養戸数も全国的にみても、県にしても減少傾向にあるなかで停滞傾向であり、1戸当り飼養頭数も23.7頭と県平均

9.3頭を大きく上廻っている。また第4表の肥育豚規模別農家割合は、集計年度が異なること、および調査地区の数値が出ていないため参考程度にとどめるが、昭和42年度の島根県と昭和40年度の湖陵町との比較でも湖陵町がまさり、昭和44年10月の今回の調査では更に多頭飼養の方向をしめしており、豚産地としては後進地に属する島根県の中にあって、豚産地の先進地と目することができよう。

表中の島根県および湖陵町の数値は特に記するもの以外、各年の島根県農林水産統計年報による。

第4表 肥育豚規模別農家数およびその割合

		1～2頭	3～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～299	300以上	総数
S.40 島根県	戸	1,970	550	290	250	190	60	90	45	4	3,449
	%	57.1	16.0	8.4	7.3	5.5	1.7	2.6	1.3	0.1	100.0
S.40 調査地区	戸	52	49	49	34	9	13	2	2	—	210
	%	24.7	23.3	23.3	16.2	4.3	6.2	1.0	1.0	—	100.0
S.44 調査地区	戸	10	16	20	32	23	21	21	21	—	164
	%	6.1	9.8	12.2	19.5	14.0	12.8	12.8	12.8	—	100.0

(注) S.40調査地区は西浜農協資料より

I. 年令階層別農家労働力就業状況

農家労働力は平均1戸当り男子1.3人、女子1.1人となり、その年令階層別構成は第5表のように、各階層ともこれから述べる、農業基幹的従事者、豚飼養従事者に比較して、平均的なバラつきをみせているが、これは附近に紡績会社、あるいは出雲市から脱出してきた中小企業があり、また出雲市まで10km程度と兼業機会にめぐまれ、通勤兼業者が多い結果である。

農業基幹的従事者をとってみると、その内容はこの地区の前述した経営耕地面積の零細性の中で農業が立地し、専業農家率の高さが十分うなづける数値である。つまり男子の50才台および60才台以上層は男子全体の80%近くになり、女子も55%と男女とも島根県および湖陵町を大きく上回り、本来補助的労働力と見なされる男子50才以上および女子労働力を合せた数値をみると、調査地区において農業基幹的従事者の実に90%にも達し、名は農業基幹的従事者といっているが、実は10人のうち9人までは質的には補助的能力程度しか持ち合せていない労働力である。

一方当地区農協の最大の販売などの実績をあげ、主幹作目となっている豚生産の飼養従事者をみると、調査農家に277人おり、その内訳は男子が48.1%、女子が51.9%と女子がわずかながら多くなっているが、農業基幹的従事者ほどの差はない。年令階層別にみても全体として農業基幹的従事者よりバランスがとれ、男子50才以上層も67%と低く、主幹作目らしさの一端をのぞかせておる。しかしこれは在村兼業者の労働力が多く含まれており、事実他産業従事者の年令構成は20、30、40才台が多くなっており、それら労働力の帰宅後の労働の結果である。いづれにしても県の農業基幹的従事者の割合よりも高く、その労働力の低質性はまぬがれがたい。県内豚生産の先進地と目されながらその内実、つまり豚飼養担当者の実態はきわめて貧弱である。

II. 肥育豚飼養規模別農家労働力就業状況

豚飼養農家の飼養規模による区分を行なうため繁殖豚を肥育豚に換算し、その割合を繁殖豚：肥育豚＝1：5とすると第6表のようになる。肥育豚換算1戸当り頭数は平均55.1頭となり、この表をみて特徴的なことは肥育豚の飼養規模が大きくなるにしたがい、繁殖豚の飼養頭数増加する結果が出て来るが、これは当地の養豚が繁殖肥育の一貫経営形態が多いことを示している。

さて第7表によれば農家労働力において、女子は規模の大小による差は余りみられないが、男子は規模が大きくなるに従い労働力が多くなる傾向がみられる。また農業基幹的従事者においては規模の差による所有労働力数に明瞭な差が出ている。つまり飼養頭数の少ない階層ほど、男子の農業基幹的従事者が少なく、その不足分を女子労働力に依存している。一方飼養規模の大きいとくに100頭以上飼養農家になると、ほとんどの農家で男子農業基幹的従事者を持ち、また女子労働力も豊富である。

他産業従事者をみると、他産業へ最も多くの労働力を提供したのは、～9頭、30～49頭層の1戸当り1.1人であった。後者が規模別にみて最大の労働力源2.6人から提供したのに対し、前者は2.3人と少ない中からの提供であり、30～49頭規模がほとんど男子労働力のみ他産業就業であるのに対し、～9頭規模は男子労働力はもちろん女子労働力の就業も多く、農家労働力利用面からみても飼養規模の零細性がうかがえる。

また他産業従事者の職種内容をみると、規模が小さくなるに従い出稼ぎ、人夫、日雇いといった不安定就業が増

※肥育豚換算算出基礎（島根県農林部昭和42年度版：畜産経営指導指標より）

	肥育豚1	繁殖豚1	肥育豚：繁殖豚
1日当り管理労働	4～2分	15～13分	a b 1 : 4
豚舎	1.26～1.27m ²	5.96～6.6m ²	" 1 : 5
総資産額	15,186円	100,690円	" 1 : 7

第5表 年令階層別農家労働力就業状況

		総計	男							
			小計	16才~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60才以上	
S.40 島根県農業 基幹的従事者	人	144,727	64,627	586	5,251	12,675	12,464	12,510	21,141	
	%	100.0	44.7 100.0	0.4 0.9	3.6 8.1	8.8 19.6	8.6 19.3	8.7 19.4	14.6 32.7	
S.40 湖陵町農業 基幹的従事者	人	1,368	478	1	22	66	73	122	194	
	%	100.0	34.9 100.0	0.1 0.2	1.6 4.6	4.8 13.8	5.3 15.3	8.9 25.5	14.2 40.6	
調査 地 区	農業基幹的 従事者	人	284	114	—	5	5	13	32	59
	%	100.0	40.1 100.0	— —	1.7 4.4	1.7 4.4	4.6 11.4	11.3 28.1	20.8 51.7	
調査 地 区	農家労働力	人	452	242	5	35	42	49	43	68
	%	100.0	53.5 100.0	1.1 2.1	7.7 14.5	9.3 17.3	10.8 20.2	9.5 17.8	15.1 28.1	
調査 地 区	他産業 従事者	人	168	128	5	30	37	36	11	9
	%	100.0	76.2 100.0	3.0 3.9	17.9 23.5	22.0 28.9	21.4 28.1	6.5 8.6	5.4 7.0	
調査 地 区	豚飼養 従事者	人	277	133	—	6	14	24	33	56
	%	100.0	48.1 100.0	— —	2.2 4.5	5.1 10.5	8.7 18.1	11.9 24.8	20.2 42.1	

		女							男子50才以上及び女子全部のしめる比率 %	
		小計	16才~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60才以上		
S.40 島根県農業 基幹的従事者	人	80,100	251	9,286	22,852	21,097	14,891	11,723		
	%	55.3 100.0	0.1 0.3	6.4 11.6	15.8 28.5	14.6 26.3	10.3 18.6	8.1 14.7	78.6	
S.40 湖陵町農業 基幹的従事者	人	890	1	57	189	214	204	225		
	%	65.1 100.0	0.1 0.1	4.2 6.4	13.8 21.2	15.6 24.1	14.9 22.9	16.5 25.3	85.2	
調査 地 区	農業基幹的 従事者	人	170	1	8	21	46	51	43	
	%	59.9 100.0	0.4 0.6	2.8 4.7	7.4 12.3	16.2 27.1	18.0 30.0	15.1 25.3	91.9	
調査 地 区	農家労働力	人	210	3	25	34	50	54	44	
	%	46.5 100.0	0.7 1.4	5.5 11.9	7.5 16.2	11.1 23.8	12.0 25.7	9.7 21.0	71.0	
調査 地 区	他産業 従事者	人	40	2	17	13	4	3	1	
	%	23.8 100.0	1.2 5.0	10.1 42.5	7.7 32.5	2.4 10.0	1.8 7.5	0.6 2.5	35.7	
調査 地 区	豚飼養 従事者	人	144	1	4	16	43	45	35	
	%	51.9 100.0	0.4 0.7	1.4 2.8	5.8 11.1	15.5 29.9	16.2 31.2	12.6 24.3	84.1	

(注) 表中の%を示す欄のうち、右上の数字は男女全体の%を、左下の数字は男女別々の%を示す。

加してくる。これも飼養規模の零細性と関連づけて考えることができる。つまり現在の飼養技術は自給飼料から購入飼料へ、単味から配合へ、1頭飼いから多頭飼いへと省力飼養技術の進行の中で前章で述べたように低質な労働力でも飼料給与、清掃といった単純労働を可能にした。その結果普段の労働を彼らの労働力に頼り、比較的

安定的な兼業についている者の帰宅後の指導により、経営が成立していると考えられ、当地豚飼養の発展に彼ら安定兼業従事者の果たした役割は大きいものと思う。事実第7表、第8表のように調査地区のみで農協職員は18名おり、その年令、飼養規模は調査地区平均を大きく上廻っていることからもうなづける。

第6表 豚飼養規模別頭数

	肥育豚			繁殖豚			肥育豚換算		
	戸数	頭数	1戸当り	戸数	頭数	1戸当り	戸数	頭数	1戸当り
総平均	166	6,115	36.8	141	896	6.4	192	10,585	55.1
～9頭以下平均	32	126	3.9	8	8	1.0	35	166	4.7
10～29 "	49	640	13.1	48	113	2.4	66	1,205	18.3
30～49 "	22	446	20.3	21	90	4.3	24	896	37.3
50～99 "	29	1,176	40.6	30	212	7.1	32	2,236	69.9
100～199 "	25	2,357	94.3	25	255	10.2	26	3,632	139.7
200頭以上 "	9	1,370	152.2	9	218	24.2	9	2,450	272.2

第7表 肥育豚換算飼養規模別農家労働力就業状況

	農家労働力	農家労働力		農業基幹的従事者		他産業従事者											農協職員	戸数	
		男	女	男	女	男					女								
		計	職員	恒常	出稼	人夫	日雇	自営	計	職員	恒常	出稼	人夫	日雇	自営				
総合計	人 1戸当り	242 1.3	210 1.1	114 0.6	170 0.9	128 0.7	35	51	4	8	30	40 0.2	8	26	—	—	6	18	192
～9頭	人 1戸当り	40 1.1	42 1.2	14 0.4	28 0.8	26 0.7	3	11	3	4	5	14 0.4	1	10	—	—	3	—	35
10～29	人 1戸当り	81 1.2	70 1.1	39 0.6	61 0.9	42 0.6	12	17	1	2	10	9 0.1	—	7	—	—	2	3	66
30～49	人 1戸当り	35 1.5	26 1.1	12 0.5	24 1.0	23 1.0	5	12	—	2	4	2 0.1	—	2	—	—	—	3	24
50～99	人 1戸当り	39 1.2	27 0.8	19 0.6	23 0.7	20 0.6	7	7	—	—	6	4 0.1	3	1	—	—	—	5	32
100～199	人 1戸当り	34 1.3	35 1.3	23 0.9	26 1.0	11 0.4	4	3	—	—	4	9 0.3	3	6	—	—	—	4	26
200～	人 1戸当り	13 1.4	10 1.1	7 0.8	8 0.9	6 0.7	4	1	—	—	1	2 0.2	1	—	—	—	1	3	9

(注) この項の出稼とは調査の都合上、戸籍上の戸主のみとする。

第8表 農協勤務者（飼養従業者中）

経営主	16人
経営主外	2人
平均年令	37.8才
肥育豚	64.2（17戸）
繁殖豚	10.7（15戸）
肥育換算	105.4（18戸）

一方豚飼養従事者においても、第9表のように飼養規模別による飼養従事者は、農業基幹的従事者同様、女子はほとんど差がないが、男子は最小～9頭と最大200頭以上の差は歴然と現れ、また飼養従事者の平均年令をみると、男女とも～9頭と200頭以上層とも15～16才の差となり、飼養頭数が多くなるに従い若くなる傾向を示している。このことは規模拡大に伴ない良質の男子労働力を必要とすることを物語り、飼養労働力中男子労働力保有農家を飼養戸数で除した男子労働力充足率をみると、

第9表 肥育豚換算飼養規模別豚飼養従事者状況

	戸数	男			女			男子労働力 保有農家数	男子労働力 充足率%
		人数	1戸当り	平均年令	人数	1戸当り	平均年令		
総平均	192	133	0.7	54.9	144	0.8	51.0	128	66.7
～9頭以下平均	35	18	0.5	60.9	28	0.8	58.6	18	51.5
10～29 "	66	42	0.6	60.2	48	0.7	51.5	40	60.6
30～49 "	24	15	0.6	54.3	20	0.8	49.2	15	62.5
50～99 "	32	26	0.8	49.7	22	0.7	46.6	25	78.1
100～199 "	26	23	0.9	50.4	19	0.7	48.4	23	88.5
200頭以上 "	9	9	1.0	45.0	7	0.8	44.6	7	77.8

第10表 豚飼養農家動向

	S. 40			S. 44		
	計	継続	廃止	計	継続	開始
合計 戸	230	163	67	192	163	29

飼養頭数50頭を境界として大きな差が見られることは注目すべきものである。

III. 飼養戸数の動向

調査地区内で昭和40年農業センサス以後に豚飼養を廃止した農家は、第10表のように67戸である。昭和40年当時飼養農家が230戸あったことを考えると実に29%の農家

第11表 廃止理由別

	計	死亡	老令	転作	転職	転出	女一人	病気	その他	不明
S 40～44 戸	67	11	19	4	11	5	7	3	3	4
%	100.0	16.4	28.3	6.0	16.4	7.5	10.4	4.5	4.5	6.0
老令廃止が直接の原因と思われるもの 戸	39	11	19	1	1	2	5	—	—	—

が脱落しており、一方昭和40年以後豚飼養を開始した農家数は調査範囲内では29戸で調査時点では合計飼養農家数192戸と、昭和40年に比べ38戸減少し減少率は17%となり、湖底町全体が停滞している中で減少傾向を示して

いる。

一般に豚価は変動が激しく過去幾度かの価格の暴落により、豚飼養戸数はそのたびごとに減少を示しているのが全国的な傾向である。西浜地区の飼養戸数の減少がた

だ豚価の変動によるものか、あるいは農協の指導、援助体制が十分整った、極端に言えば飼養者はただ豚に飼料を与え、豚舎を清掃し、何か問題が起れば農協へ電話すれば農協の管農指導員が来て指導してくれ、後は何の心配もなく、例えば豚が死ねば共済金が入る、といった所において生産基盤、なにか先ほどから述べているような低質な飼養労働力によるものか、その廃止の理由を探ってみると、第11表のように廃止の理由の最高は老令によるものが19件で、ついで死亡（経営主）、転職が各11件、以下女の一人者、転出と表向きになっていた。そこで昭和40年農業センサスの個表および調査者の調査で確信できる範囲内で洗い直してみると、その内容は明確なものだけで老令による廃止が39件あり、飼養廃止農家中58.2%となり、この数字が不明確な農家を除いたことを考えあわせると、この老令廃止農家は更に増大するものと予想される。

つまり昭和40年以後飼養廃止農家の理由は豚価による影響も十分考えられるが、またそれを十分考慮に入れても、飼養労働力の高令、低質性が大きな理由と思われる。

む す び

日本農業の生産構造において、基幹労働力、若年労働力の流出による、労働力の質の低下が問題にされて久しく、土地の制約性と並んで農業の近代化を進めて行くうえでの大きな障害となっているが、県のびを大きく上回る飼養頭数の増加をみせながら発展の方向を示し、主産地形成の過程を歩んでるかにみえる湖陵町西浜地区の養豚生産においても、その内部における生産構造の変化はおおい隠すべくもなく、農家労働力、豚飼養従事者の年齢階層別構成、飼養規模別階層構成などの実態を通じて幾つかの問題点を生じている。そこでそれらを拾いだしてみると、その第1点として、農業基幹的従事者、および飼養従事者の年齢階層別割合をみると高年齢層にゆくに従い極端に高い数値を示した。また女子労働力に大きく依存していることは労働力の質の劣悪さを物語り、いわゆる「〇〇ちゃん」の養豚の存在を示すとともに、老令劣弱労働力燃焼のための豚飼養である。

第2点として飼養規模の大小により、1戸当り飼養労働力所有に差がみられ、特に男子の飼養労働力の差が大きく、規模が大きくなるに従い多くなり、また飼養者年齢も若くなるといった、男子労働力の保有の有無、特に質の良い若い労働力の保有の有無により階層分化が生じつつあるとみることができる。このことは旧来の1～2頭飼養の時代と異なり、多頭飼養化に伴ない、技術の向上、経営の合理化などに迫られ、老令、劣悪な労働力

ではそれに十分ついていけなくなったことを示している。

第3点是他産業就業者の内容をみると規模が大きくなるに従い、出稼ぎ、人夫、日雇いといった不安定な就業形態をとるものが少なくなり、また規模が小さな階層ほど相対的に他産業への男女の労働力供給割合が高くなっている。これは今回の調査項目からははずしたため明確な答えは出ず、次報以下の調査にゆずるが、本来この地区が持つ零細土地耕作から来る農家労働力収容能力の低さ、および畑作地帯として主幹作目を何にするかにより決定される。つまりタバコ、果樹などの労働集約的なものにするか、あるいは甘藷、麦などの余り労働力のいらぬものを選定するかによりある程度左右されていると思われる。また規模の小さい農家に不安定就業者が多いことは農協職員の例からも明らかなように、購入飼料完全依存、飼養技術体系の簡素化から日常の飼料給与、清掃など飼養労働は若い人にこしたことはないが、老若男女といずれでも大差なく、むしろ日常身近かなそれら労働力を十分掌握し指導する一方、経営を管理する能力を有する者がいるかにより相当な多頭化をはかることが可能となることを実証している。

第4点として飼養中止のトップは老令化によるものであり、豚価の影響による廃止があると仮定しても、58%あまりの者が老令によるものであることは裏をかえせば、たびたびいうように飼料給与、飼養技術体系自体は

第12表 高令者の豚飼養農家数

60才以上の夫婦	39戸
1人者(男)	18
1人者(女)	7

簡素化し、単純労働化している中で反対に経営組織、管理は一層の合理化が要求され、それに十分対応できないまま廃止にむかった者もかなりあるものと思われる。

以上4点を抜き出し説明を加えたが、農産物の自由化、わけても、食肉、加工肉の輸入自由化が大きく問題として浮び上っている現在、農業生産者は生産費の切下げを迫られ、とくに飼料完全購入化した現在、豚飼養に活路を見い出すとすれば、旧来の零細庭先飼養の形態を脱脚し、多頭飼養による有利性を利用して自立を計る方法しかなく、第12表にみるごとく現在飼養農家の中で今後近い将来年齢面から引退が予想される飼養農家が64戸、全体の33%も占めていることは老令化により飼養廃止が今後とも続き、現在の飼養頭数を維持し、さらに拡大していくためには優れた経営センスのある若い飼養者の出現がなければならない。(1969.12.15)